



日 時：令和2年6月1日（月） 11:00～

場 所：庁議室（市役所4階）

◇市長あいさつ

◇案件

1. 上津江地域における住民自治組織の概要（まちづくり推進課、上津江振興局）・・・1
2. 新型コロナウイルス関連相談総合窓口からのお知らせ（健康保険課）・・・2
3. 地域の防災拠点等周辺の森林整備補助について（林業振興課）・・・3

◇質疑応答

◇おしらせ

1. 6月の行事予定表（総務課）・・・・・・・・・・5

◇質疑応答

◇事前質問

1. 新型コロナウイルスについて（西日本新聞社）

◇質疑応答

【出席】

市長、まちづくり推進課長、上津江振興局長、健康保険課長、林業振興課長、学校教育課長、商工労政課長、地方創生推進課長、シティセールス係主幹（総括）

【問合せ先】

日田市 企画振興部 地方創生推進課 シティセールス係
TEL 0973-22-8627 FAX 0973-22-8250



報道関係者各位

プレスリリース

新型コロナウイルス関連相談総合窓口からのお知らせ

概要	新型コロナウイルス感染予防の徹底をお願いします。
内容	■新型コロナウイルス感染予防の徹底を 政府は5月25日をもってすべての都道府県の緊急事態宣言を解除しましたが、全国的には新たな感染者が発生している状況です。中でも、福岡県北九州市では「第2波」が発生しているとの報告もあることから、引き続き市民の皆様には下記のとおり予防の徹底をお願いします。 ◆徹底してほしいこと 1. 感染者が多数発生している地域への移動については慎重に行うこと。 2. 人との間隔はできるだけ2メートル空け、会話をする際は対面を避けるなど、新しい生活様式を実践すること。 3. 入念な手洗いや咳エチケット、外出時のマスク着用等を徹底すること。 4. 「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集する場所」、「近距離での会話」の3つの条件が重なる場所を避けること。 5. 発熱や風邪症状がある場合は無理をせず仕事を休み、外出を控えること。
添付資料	☐ 無 ・ 有 (枚)
市民への周知	市ホームページ
注意事項	
問合せ	新型コロナウイルス関連相談総合窓口 担当：井上 ☎0973-22-8243 (直通)



報道関係者各位

プレスリリース

地域の防災拠点等周辺の森林整備補助について

概要	【事業名】森林機能強化対策事業 近年の豪雨や台風等の自然災害を踏まえ、森林の持つ防災機能強化のため、地域自らが森林組合等に委託して行う森林整備に対して助成を行います。
内容	【対象事業】 災害時に避難場所として活用する施設やその避難路の周辺森林のうち、森林の整備が不十分なために倒木等の危険性のある樹木の伐採・搬出や支障木、倒木などの除去等。 【対象施設】 地元管理の公民館・給水施設や民間の福祉施設などの重要インフラ施設。個人宅の裏山は、補助の対象外。 【対象団体】 防災拠点や民間施設の管理者、自治会、地域団体など。 【補助金額】 補助金額：10万円以上100万円以内、対象面積：0.1ha未満 予算額：4,848千円 ※先着順で審査・決定し、予算がなくなり次第終了 【補助条件】 (1) 対象地の森林所有者等、権利関係者の合意が書面で確認できること。 (2) 事業開始後概ね5年間に渡る適正な管理を約束すること。 【申込期限】 7月31日（金） ※申請を希望する団体は、補助事業の詳しい内容や提出書類に関する説明を行いますので、6月30日（火）までに林業振興課へ事前相談をしてください。
添付資料	無 ・ ☒ (1 枚)
市民への周知	広報ひた6月1日号
注意事項	—
問合せ	林業振興課森林整備係 担当：渡辺 ☎0973-22-8212

日田市森林機能強化対策事業

目的・事業概要

市内における防災拠点及び重要インフラ施設等の周辺の森林のうち、当該森林の整備が不十分のために防災機能の発揮に支障をきたす恐れのある森林等の整備について、地域が自らその整備を行う場合にこれを支援し、森林整備による防災機能等各種機能強化を図るため、森林機能強化対策事業の実施に要する経費に対し助成を行います。

事業内容

1、補助対象事業

<森林整備事業>

- (1) 支障木・倒木の除去、不良木伐採、枝落とし等、立木竹の伐倒及び整理に係る経費
 - (2) 安全管理費（交通整備員の配置等）
- なお、上記森林整備に伴う付帯整備（植栽、下刈等）は、市と協議が必要

2、事業主体及び対象施設

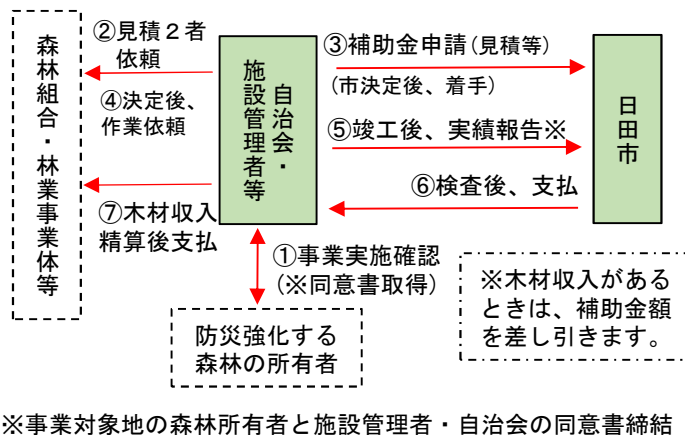
- (1) 事業主体：防災拠点及び施設の管理者や自治会、地域団体など
- (2) 対象施設：地元管理の公民館・防災避難路・給水施設のほか、福祉施設などで、自宅の裏山は補助の対象外です。

3、補助率等

10/10（森林環境譲与税活用）

※ 原則として、1つの申請当たり、実施面積を0.1ha未満とし、かつ、補助金額を10万円以上100万円以内とする。

事業スキーム



補助条件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 事業対象地は、地域の防災拠点や重要インフラ施設及び周辺の森林等で、次のいずれかに該当するものであること。
 - ア、整備不十分のために防災機能の発揮に支障をきたす恐れがあるもの。
 - イ、整備状況のほか、地理的条件等から被害を誘発する恐れがあるもの。
- (2) 事業実施に当たって、当該森林所有者等の権利関係者の合意が確認できること。
- (3) 事業対象地の管理について、事業開始後概ね5年間に渡る適正な管理を約束すること。

事業実施イメージ



令和2年6月行事予定表

NO.1

日	曜	総務部	企画振興部	市民環境部	福祉保健部	商工観光部
1	月	・令和2年度職員採用試験 広報・HP掲載	・定例記者会見(11:00～4 階庁議室) ・上津江振興協議会事務所 開所式(14:00～上津江振 興局)			
2	火					
3	水	・一般質問通告受付開始 (8:30～)				
4	木					
5	金	・一般質問通告原則締切 (17:00)				
6	土					
7	日	・避難情報伝達訓練(本庁 管内 9:00～ 各振興局管 内6:00～8:30の間)				
8	月	・6月定例会開会				
9	火	・一般質問通告最終締切 (12:00)				
10	水					
11	木			・マイナンバーカード時間外 窓口開設(17:00～1階市民 課)		
12	金	・市県民税(普通徴収)納税 通知書発送				
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水	・全国瞬時警報システム緊 急地震速報訓練(10:00～) ・議案質疑通告締切(13:00)				
18	木					
19	金					
20	土					
21	日			・清掃センター開設日(8:30 ～)		
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金	・6月定例会閉会				
27	土			・マイナンバーカード休日窓 口開設(9:00～1階市民課)		
28	日					
29	月					
30	火					

令和2年6月行事予定表

NO.2

日	曜	農林振興部	土木建築部	教育委員会	上下水道局	議会・選管・監査・農委・ 消防・会計・振興局管内
1	月					・第6回選挙管理委員会 (10:30～7階701会議室) 【選管】
2	火			・博物館企画展「日田の城 跡を歩く」(6月2日～8月30 日)		
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					・天瀬町総合防災訓練 (7:25～天瀬町内)【天瀬】 ・大山地区防災訓練(6:30 ～大山町内)【大山】 ・前津江町防災訓練(7:40 ～前津江町内)【前津江】 ・管内一斉防災訓練(7:00 ～中津江村内)【中津江】
8	月					・【予定】第2回定例会開会 【議会】 ・農業委員会定例総会 (13:30～7階大会議室)【農 委】
9	火					・市議会災害対応訓練 (17:30～)【議会】
10	水					
11	木					・「中津江むらづくり役場」と の連携会議(13:30～中津 江振興局)【中津江】
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					・【予定】一般質問(15～17 日)【議会】
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					・【予定】議案質疑【議会】
20	土					
21	日					
22	月					・【予定】委員会(22～24日) 【議会】
23	火					
24	水					
25	木			・定例教育委員会(15:00～ 別館3階大会議室)		
26	金					・【予定】定例会閉会【議会】
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					